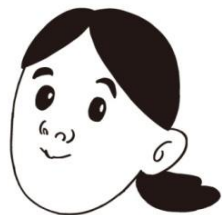


みずま雪絵の 区議会レポート

NO. 6



〒125-0063 葛飾区白鳥3-25-7 コーポ坂上302

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

予算案 **一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計に反対**
雇用環境の改善・向上を図る区政運営を求めます。

予算議案に対する会派の賛否

(○→賛成 ×→反対)

議案	自民	公明	共産	政電	民主	うめた	小林	みずま	村松
平成 27 年度葛飾区一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	×	○
平成 27 年度葛飾区国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	×	○
平成 27 年度葛飾区介護保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	×	○
平成 27 年度葛飾区駐車場事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度葛飾区後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般会計の反対理由は、一つにマイナンバー制度に対応する為の予算が計上されていることです。マイナンバー制度は、住基ネット以上に、情報漏洩や不正利用の懸念があり、警察や公安調査庁が裁判所の令状もなしに個人情報収集することが可能になることなど、プライバシー保護の観点からも問題があり、制度自体に賛成できません。

他に、総合庁舎整備基金積立金については、行財政改革を行いながら、なぜ総合庁舎基本構想の中で、一番コストがかかる立石駅北口周辺地区への移転を第一候補にするのか疑問です。また、行革の影響で、労働者の雇用安定が阻害されていること等が理由です。特別会計予算については、国が行う制度改正の影響、自治体への負担押し付けであるという考えから、保険料が引き上げられる国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計に反対しました。

区の職員・幼稚園教育職員の基本給引き下げ↓に反対

昨年、特別区人事委員会勧告があり、公民格差（809 円、0.20％）解消のための議案が可決しました。今回の議案は、その勧告の中のひとつです。

地域手当を18%→20%へ2%引き上げ、一方で、同率程度の給料表（基本給）の引き下げを行うものです。幼稚園教育職員も同様に、基本給の引き下げ改定をするものです。基本給が下がれば退職手当も下がってしまいます。

地域手当は、2006年に調整手当を廃止し、新たにできたものです。地域の民間給与を、よりの確に反映するとして、年功的な給与上昇の抑制、基本給の水準引き下げを目的としています。

私は、民間も公務員も、どちらも基本給を上げ、非正規雇用も含め、底上げし、賃上げするべきだと考えています。基本給の引き下げには賛成できず、議案に反対しました。しかし、賛成多数で可決しました。

議案	良	公	共	政	民	う	小	み	村
	良	公	共	政	民	う	小	み	村
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	○

教育・保育給付の報告義務違反 保護者にも罰則

教育・保育給付に係る報告義務に違反した保護者、又は事業者に10万円以下の過料を定めるという議案が出されました。今年4月から始まった、子ども子育て新支援法では、罰則指定を設ける必要性は、まだ見えていないとし、私は反対しました。しかし、賛成多数で可決しました。今のところ、罰則規定は必要がないとして、柏市など、この規定を定めない自治体もあります。

子ども子育て支援法では、保育利用をしたい時、保育の必要性の認定を受けなければなりません。保育の必要性、子どもの年齢、保育利用の時間により1号認定～3号認定のいずれかの認定を受けます。認定により、利用できる施設、時間が異なります。認定を受け、保育費の給付をうけますが、給付費は保護者に代わり、直接、区が利用施設（事業者）へ支払います。その給付に係る、虚偽の報告等の違反があった場合、過料を科すという罰則規定です。

プレミアム付商品券 消費喚起となるかバラマキとなるか

平成 26 年度第 5 次補正予算が全会一致で可決しました。補正予算の中にプレミアム付商品券の発行に対する予算が組み込まれました。国で補正予算が組み込まれたことに呼応し、葛飾区でも、地域の消費喚起を目的として、20%（1 万円に 2 千円）のプレミアムを付けた商品券を発行するそうです。

今回のプレミアム付商品券は、安倍政権の地方創生を目指す、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」での、地方版総合戦略の緊急的取組みの一つです。

一方で、家庭は実質賃金マイナスが続いています。収入が増えないまま、消費税増税等の影響で家庭の支出は増え、負担は増えました。春闘で賃上げというのも、ごく一部の企業でのことですし、今年度から、各種保険料や一部食品の物価も値上がりします。まだまだ、家計への負担感は増すでしょう。

今回のプレミアム付商品券の発行だけでは、個人消費の下支えとしては一時的に終わり、ただのバラマキになってしまいます。確実な消費を支える為には、賃金の上昇が最重要であることは言うまでもありませんが、今後も区が継続的な消費喚起策を行うことで、今回のプレミアム付商品券が生きてくるものだと思います。

金町～新小岩間のバス 土・日・祝日 本格運行へ

区は、昨年 6/14～今年 3/29 間の(土)(日)(祝)に京成バス(株)・京成タウンバス(株)が運行会社となり、金町駅から柴又帝釈天、京成小岩駅等を経由し、新小岩駅までのバス運行の社会実験を行いました。便数や車両数の問題で平日運行には、まだ課題はあるものの、土・日・祝日の本格運行にふみ切りました。

区は金町駅周辺、新小岩周辺は北部地域と南部地域の拠点と考え、それを結ぶ電車やバス路線は無く、乗り継ぎが必要だったため、バスの新規路線の開設を行うことにしました。

今後、区は蔵前通り・環状七号線沿い地域のバス交通拡充に向け、新小岩駅～東新小岩～奥戸地域を結ぶ、バス運行の社会実験を実施する予定です。



教育委員会制度改正 首長の権限強化は危険

昨年、参院本会議で改正地方教育行政法が成立し、今定例会では、「葛飾区教育委員会組織条例の一部を改正する条例」が議案に出され、私は反対しましたが、成多数で可決しました。

教育委員会は戦前の国家主義教育の反省に立ち、教育が政治からの影響を受けないようにするために、自治体の長から独立し、教育行政の運営をしています。

今回の改正は、一つに、教育委員会の責任者である教育委員長と事務局のトップの教育長を一本化し、(新)教育長を立て、教育委員会の責任体制を明確化することがあります。また、教育長は今までは、教育委員の互選で選ばれていましたが、自治体の長が議会の同意をえて、任命できるようになります。二つ目に、自治体の長が主宰する総合教育会議を設置し、教育行政の基本方針を決めます。教育行政に自治体の長の関わりが強化されました。

いじめ問題などに的確に対応する為としていますが、一方で、「戦後教育の総決算」と位置付け教育改革を進める安倍総理の意向も反映されています。今でも、問題となっている教科書採択や日の丸掲揚、君が代斉唱の問題他、様々に、教育行政が長の意向に左右されかねません。

政治的中立性を侵害する危険があると思いますし、国家主義教育へ逆行している形ではないかと思います。

意見書 全会一致で可決

- ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
- 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書
- 都市農業の振興策強化等を求める意見書
- 小規模保育所等への災害共済給付拡充を求める

=変えるな9条= 葛飾憲法集會に集まろう！

日時 4月26日(日) 13:15 開場 13:30 開会

場所 かつしかシンフォニーヒルズ5階レインボー

講演 浜 矩子 氏 (同志社大学大学院教授)

「アベノミクスと集团的自衛権の正体」 資料代 500円

